



案内

年度末は窓口業務が混雑！早めのお手続きをお願いします

市民課 戸籍係 ☎22-3135 ☎55-3135



窓口での各種手続きや証明書発行では、免許証などにより本人確認をすることが、法令により義務付けられています。**必ず、本人確認ができる書類をご持参ください。**

例 年、3月末から4月初めにかけて、窓口での転入転出による異動及び各種証明書の交付手続きが、通常の数倍となります。

このため、例年窓口業務が非常に混雑し、手続きに時間がかかりますので、自動交付機のご利用及び日時や時間に余裕をもって、手続きください。

本人確認書類

1つ見せていただければ確認できる書類（国または、地方公共団体の機関が発行した写真付きのもの）

▶運転免許証▶パスポート▶身体障害者手帳▶療育手帳▶在留カード▶特別永住者証明書▶住民基本台帳カード（写真付き）▶精神障害者保健福祉手帳（写真付き）など
※上記を1つご持参ください。（コピー不可）

2つ以上見せていただければ確認できる書類（公的機関が発行した書類）

▶健康保険証▶後期高齢者医療被保険者証▶介護保険被保険者証▶共済組合員証▶年金手帳▶年金証書▶恩給証書▶住民基本台帳カード（写真のないもの）など
※上記の書類（原本）を2つ以上ご持参ください。

※印鑑登録証を兼ねた「阿蘇市民カード」の紛失が増えています。阿蘇市民カードの即日交付は、手続きの際、写真付き公的身分証の提示が必要です。また、実印を持参いただいても阿蘇市民カード（更新されていない方は印鑑登録証「旧手帳」）をご提示いただかないと、証明書発行はできません。

※「旧手帳」をお持ちの方は、阿蘇市民カードへの切り替えを推進していますので速やかな更新にご協力をお願いします。

日本医療機能評価機構認定病院（病床260床） **阿蘇温泉病院** ☎0967-32-0881

内科・整形外科・リハビリテーション科・小児科・腎 泌尿器科・耳鼻咽喉科
皮膚科・眼科・歯科・産婦人科・内視鏡検査・緩和ケア相談・健康管理センター

受付時間 7:00~12:00、13:30~17:00 診療時間 8:30~12:30、14:00~17:30

ホスピス緩和ケア病棟・透析センター **桃花水** ☎0967-32-5250

要支援・要介護者を支援する
入所125床・通所リハ（70人）

介護老人保健施設
愛・ライフ内牧

☎0967-32-5511

介護が必要な在宅の皆様
ご相談を受け付けます

居宅介護支援事業所 **春草苑**
訪問介護事業所

☎0967-32-4021

阿蘇五岳が一望できる
食事・天然温泉付き施設（定員50人）

社会福祉法人 **蘇峯会**
ケアハウス **茶寿苑**

☎0967-32-3955

施術前後で
源泉掛け流し温泉が利用可能

あそ整骨院

☎0967-32-5488

医療法人社団 **坂梨会**

広告

国保

国民健康保険高齢受給者証の負担割合が4月1日から変わります

ほけん課 国保・年金係 ☎22-3145 ☎55-3145

新しい

国民健康保険被保険者証を 郵送します

現在お持ちの国民健康保険被保険者証の有効期限は平成26年3月31日までとなっています。平成25年度第10期分までの全ての国民健康保険税の納付がお済みの世帯には、4月以降お使いになる新しい被保険者証を簡易書留(※配達の際に受け取りサインをいただかなければお届けできない郵便)で3月の下旬に郵送する予定です。

70歳以上の方は高齢受給者証も併せて郵送します。

**保険料の納付が
まだお済みでない方は早急をお願いします**

郵送手続き終了後の納付の場合は窓口での交付となりますので領収書をお持ち下さい。

納期限までに納付することが困難な方には随時納税相談を行っています。お早めにご相談下さい。(すでに納税相談をされ、計画的に納付されている方は、従来通り納付後に窓口で短期の保険証を交付します。)

【納税相談】

税務課☎22-3148 ほけん課☎22-3145

高 齢受給者証は国民健康保険に加入する70歳〜74歳の人に交付されるもので、医療費の自己負担割合は、国の特例措置により平成26年3月までは1割負担となっています。

これが、平成26年4月から新たに70歳になる人から順に、本来の2割負担になります。平成26年3月までに70歳以上になっている人は、1割負担のままです。(ただし、年間の収入が基準額を超えた場合などは変更になることがあります。)

※医療機関などにかかる場合は必ず保険証と高齢受給者証と一緒に窓口へ提示してください。
※現役並み所得者は3割負担。4月以降も同じ。
※高齢受給者証は毎年8月に負担割合を判定しなおすため、7月31日までの有効期限となっています。

風の通る呼吸する木の家

渡辺建設株式会社

〒869-2223 阿蘇市竹原4-1 TEL 0967-34-0257

info@t-watanabekensetsu.com

検索は 熊本 新築 渡辺建設 検索

注文住宅

リフォーム

古民家再生

昔ながらの生活で^{いぶ}燻し磨かれた古材の活用、和の趣を活かす。

古民家一級鑑定士 渡邊富廣
伝統資材施工士





廃車

廃車手続きはお済みですか？（軽自動車税関連）

税務課 市民税係 ☎22-3148 ☎55-3148

車種	手続き場所	手続き時に必要なもの
原動機付自転車 (125cc 以下)	市役所税務課 ☎ 22-3148 ☎ 55-3148	▶使用者・所有者の印鑑 ▶ナンバープレート ▶車名、車体番号、年式 がわかるもの
小型特殊自動車 (農耕用・その他)	内牧支所 ☎ 32-1111 ☎ 55-1111 波野支所 ☎ 24-2001 ☎ 24-2001	
軽三輪車・軽四輪車 (660cc 以下)	熊本県軽自動車協会 熊本市東区東本町 16 番 3 号 ☎ 096-369-7920	
軽二輪車 (125cc 超 250cc 以下)	九州運輸局熊本運輸支局 熊本市東区本町 4 丁目 14 番 35 号 ☎ 050-5540-2086	左記にお問い合わせ ください
二輪の小型自動車 (250cc をこえるもの)		左記にお問い合わせ ください

軽 自動車税は毎年4月1日現在の所有者に課税されます。
車両を廃車されている場合は、3月末までにお手続きをお願いします。

ごみ

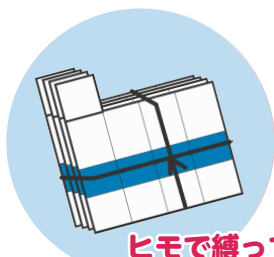
4月から牛乳パックの回収を始めます

市民課 生活衛生係 ☎22-3135 ☎55-3135

新聞・チラシ類の日に
出しましょう



牛乳パックを水洗いし……



ヒモで縛って……



4 月から資源ごみとして、牛乳パックの回収を始めます。
これまで牛乳パックは、燃料化ごみとして RDF 処理されてきましたが、資源の有効活用を推進し、処理費用の節減を図るため資源物として収集します。
牛乳パックは軽く水洗いし、はさみなどで切り開き、ヒモで縛って出してください。
新聞・チラシ類の回収日に合せて回収します。皆さまのご協力をお願いします。